

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年11月14日

【四半期会計期間】 第64期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 株式会社イトーヨーギョー

【英訳名】 ITO YOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 畑 中 浩

【本店の所在の場所】 神戸市灘区灘北通十丁目1番14号
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております)

【電話番号】 078-881-8548

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中津六丁目3番14号

【電話番号】 06-4799-8850

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 霞 良 治

【縦覧に供する場所】 株式会社イトーヨーギョー大阪本部
(大阪市北区中津六丁目3番14号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第63期 第2四半期累計期間	第64期 第2四半期累計期間	第63期
	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	907,169	1,098,389	2,159,399
経常利益又は経常損失() (千円)	58,347	63,147	19,392
四半期純損失()又は当期純利益 (千円)	60,186	74,203	19,710
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数 (千株)	3,568	3,568	3,568
純資産額 (千円)	2,985,876	2,980,798	3,070,516
総資産額 (千円)	3,718,106	3,826,506	3,867,423
1株当たり四半期純損失金額() 又は1株当たり当期純利益金額 (円)	20.17	24.86	6.60
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			5.00
自己資本比率 (%)	80.3	77.9	79.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	22,067	116,975	15,483
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	7,446	2,572	49,327
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	15,419	15,606	16,252
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	516,302	669,062	566,012

回次 会計期間	第63期 第2四半期会計期間	第64期 第2四半期会計期間
	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純損失金額 (円)	4.69	0.02

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3 第63期第2四半期累計期間、第64期第2四半期累計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」は、1株当たり四半期純損失であり潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4 第63期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容の重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

1. 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 経営成績の分析

当第2四半期におけるわが国経済は、復興需要等を背景に緩やかな景気回復の動きがみられるものの、海外経済環境を巡る不確実性が高まっていることや、円高の長期化、電力供給の制約、外交問題さらには日本の領土・領海問題が緊迫化するなど多くの懸念材料により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社の関連する業界におきましては、東日本大震災後、公共事業関係費が復興関連に優先配分されておりましたが、国土交通省の平成24年度道路関係予算では、更なる「選択と集中」が推進されるものの、復興関連以外の取組みとして「交通事故対策」「道路構造物の長寿命化」「無電柱化の推進」などの基本方針が掲げられており、この方針に沿って計画を推進する必要があります。

このような状況の中で、当社は自転車通行の優位性強化製品である「ライン導水ブロック」等の進化、コンクリート構造物の長寿命化、無電柱化対策製品である「D・D・BOX」等の独自性を持った新規技術の実用化に尽力しております。

また、今年度より新事業チャンネルとして「開発営業部」を設置し、独占販売権を取得している海外商材の国内民間企業向け販売、自社技術の海外輸出、さらにネットビジネスについてのマーケティングも含めた「販売のための仕組みづくり」を強化しております。

その他、ネットビジネス強化に伴う新たな顧客の獲得など「自ら需要をつくれる企業」として努力を重ね、今まで以上に収益構造の安定に努めております。

その結果、当第2四半期累計期間の売上高は10億98百万円（前年同期比21.1%増）、営業損失は65百万円（同8百万円の悪化）、経常損失は63百万円（同4百万円の悪化）、四半期純損失は74百万円（同14百万円の悪化）となりました。

なお、社葬関連費用として6百万円を特別損失に計上しております。

当第2四半期累計期間におけるセグメントの業績は次のとおりであります。

コンクリート関連事業

コンクリート関連事業の売上高は7億40百万円（前年同期比8.9%増）、セグメント損失は78百万円（同7百万円の悪化）となりました。

昨年発生いたしました「紀伊半島豪雨」による土砂災害の影響により、砂防関連製品が順調に推移したことから、売上高の増加につながりましたが、当社製品の中で特に付加価値の高い道路製品が当初計画に到達しなかったことから、セグメント損失が増加しております。

なお、売上高、セグメント損益は、下期において道路製品の販売が見込まれることや、昨年度に実施いたしました岡山製造所撤退に伴う原価圧縮、上期在庫低減による原価改善の効果が見込まれることから、好調に推移する見込みであります。

建築設備機器関連事業

建築設備機器関連事業の売上高は3億27百万円（前年同期比67.9%増）、セグメント利益は16百万円（同324.7%増）となりました。

工事物件の受注が順調に推移し、当初計画を大幅に上回る結果となったことから、売上高、セグメント利益が前年同期比で大幅に増加しております。

不動産関連事業

不動産関連事業の売上高は30百万円（前年同期比6.0%減）、セグメント利益は11百万円（同11.1%減）となりました。

売上高、セグメント利益は当初計画どおり推移しており、下期においても計画どおり推移する見込であります。

第1四半期会計期間より、事業セグメントの損益を経常損益から営業損益の数値に変更したことに伴い、セグメント損益につきましても、営業損益の数値に変更しております。また、比較・分析情報は、変更後のセグメント損益に基づいて作成しております。

セグメント情報の詳細は（セグメント情報等）をご覧ください。

（2）財政状態の分析

（資産）

当第2四半期会計期間末の流動資産は17億36百万円となり、前事業年度末に比べ22百万円減少しました。

現金及び預金の増加1億3百万円、受取手形及び売掛金の減少86百万円、商品及び製品の減少40百万円が主な理由であります。

当第2四半期会計期間末の固定資産は20億90百万円となり、前事業年度末に比べ18百万円減少しました。

償却進行等による有形固定資産の減少8百万円、償却進行等による投資不動産の減少7百万円、貸倒引当金の増加1百万円が主な理由であります。

この結果、総資産は38億26百万円となり、前事業年度末に比べ40百万円減少しました。

（負債）

当第2四半期会計期間末の流動負債は5億13百万円となり、前事業年度末に比べ55百万円増加しました。

支払手形及び買掛金の増加77百万円、賞与引当金の増加6百万円、未払金の減少などによる流動負債その他の減少28百万円が主な理由であります。

当第2四半期会計期間末の固定負債は3億32百万円となり、前事業年度末に比べ6百万円減少しました。

長期未払金の減少などによる固定負債その他の減少7百万円が主な理由であります。

この結果、負債合計は8億45百万円となり、前事業年度末に比べ48百万円増加しました。

（純資産）

当第2四半期会計期間末の純資産は29億80百万円となり、前事業年度末に比べ89百万円減少しました。

利益剰余金の減少89百万円が主な理由であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末の現金及び現金同等物は6億69百万円となり、前事業年度末に比べ1億3百万円増加しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、1億16百万円(前年同期22百万円の資金獲得)となりました。

収入の主な内訳は、売上債権の減少88百万円であり、支出の主な内訳は、税引前四半期純損失72百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、2百万円(前年同期7百万円の資金使用)となりました。

収入の主な内訳は、有形固定資産の売却による収入6百万円であり、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出3百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、15百万円(前年同期15百万円の資金使用)となりました。

支出の主な内訳は、配当金の支払額による支出14百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は18,357千円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,270,000
計	14,270,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,568,000	3,568,000	大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数は1,000株 であります。
計	3,568,000	3,568,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年9月30日		3,568,000		500,000		249,075

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
畑中千弘	兵庫県西宮市	1,007	28.23
伊藤泰博	兵庫県西宮市	354	9.92
畑中浩太郎	兵庫県西宮市	167	4.68
畑中雄介	兵庫県西宮市	167	4.68
伊藤友紀	兵庫県西宮市	163	4.56
栗岡千絵	奈良県生駒市	163	4.56
伊藤花枝	兵庫県西宮市	107	2.99
山本知宏	神奈川県横浜市青葉区	80	2.24
イトーヨーギョー社員持株会	大阪府大阪市北区中津六丁目3-14	51	1.42
梅田照男	京都府京丹後市	30	0.84
計		2,289	64.16

(注) 上記の他、当社所有の自己株式583千株(16.36%)がありますが、明細より省いております。なお、自己株式数には平成24年9月30日現在、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する250千株を含めております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 583,000	250	
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,982,000	2,982	
単元未満株式	普通株式 3,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	3,568,000		
総株主の議決権		3,232	

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が333,000株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式が250,000株含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には当社保有の自己株式が731株含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イトーヨーギョー	兵庫県神戸市灘区 灘北通十丁目1番14号	333,000	250,000	583,000	16.34
計		333,000	250,000	583,000	16.34

(注)他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付型E S O P」制度の信託財産として拠出	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、清和監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、唯一の子会社である伊藤恒業株式会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.6%
利益剰余金基準	0.3%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	571,012	674,062
受取手形及び売掛金	² 724,527	² 637,928
商品及び製品	350,696	310,187
原材料及び貯蔵品	35,312	40,193
未成工事支出金	905	798
その他	92,708	88,988
貸倒引当金	16,592	15,887
流動資産合計	1,758,572	1,736,271
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	219,976	212,689
土地	1,111,753	1,104,395
その他(純額)	96,291	102,031
有形固定資産合計	1,428,022	1,419,116
無形固定資産		
投資その他の資産	2,285	1,833
投資不動産(純額)	530,272	522,976
その他	185,830	185,063
貸倒引当金	37,559	38,753
投資その他の資産合計	678,544	669,285
固定資産合計	2,108,851	2,090,235
資産合計	3,867,423	3,826,506
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	² 281,071	² 358,087
未払法人税等	3,224	3,464
完成工事補償引当金	209	209
賞与引当金	28,866	35,809
その他	144,131	115,688
流動負債合計	457,501	513,259
固定負債		
退職給付引当金	87,584	87,878
役員退職慰労引当金	29,040	29,040
その他	222,781	215,531
固定負債合計	339,405	332,449
負債合計	796,907	845,708

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	249,075	249,075
利益剰余金	2,633,030	2,543,906
自己株式	312,957	312,957
株主資本合計	3,069,148	2,980,023
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,367	774
評価・換算差額等合計	1,367	774
純資産合計	3,070,516	2,980,798
負債純資産合計	3,867,423	3,826,506

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	1 907,169	1 1,098,389
売上原価	571,707	736,952
売上総利益	335,462	361,436
販売費及び一般管理費		
運搬費	53,622	69,110
旅費及び交通費	18,746	24,200
役員報酬	22,998	24,396
給料及び手当	137,423	136,484
賞与引当金繰入額	26,691	25,717
退職給付費用	5,252	7,725
法定福利及び厚生費	27,901	27,989
賃借料	10,161	10,763
減価償却費	6,176	5,415
租税公課	9,720	13,204
貸倒引当金繰入額	-	489
支払手数料	12,863	14,387
業務委託費	2,943	5,749
通信費	6,236	5,790
消耗品費	3,820	4,342
研究開発費	19,712	18,357
その他	27,396	32,350
販売費及び一般管理費合計	391,666	426,474
営業損失()	56,204	65,038
営業外収益		
受取利息	12	20
受取配当金	1,125	810
仕入割引	165	133
スクラップ売却益	685	1,159
貸倒引当金戻入額	805	-
雑収入	500	852
営業外収益合計	3,295	2,975
営業外費用		
支払利息	522	219
減価償却費	1,087	62
為替差損	1,264	803
事務所移転費用	2,563	-
営業外費用合計	5,438	1,085
経常損失()	58,347	63,147

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
特別損失		
たな卸資産除却損	-	32
固定資産売却損	-	911
固定資産除却損	712	-
社葬関連費用	-	6,684
割増退職金	-	1,494
特別損失合計	712	9,123
税引前四半期純損失()	59,060	72,271
法人税、住民税及び事業税	1,126	1,932
法人税等合計	1,126	1,932
四半期純損失()	60,186	74,203

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	59,060	72,271
減価償却費	42,808	27,713
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,304	489
賞与引当金の増減額(は減少)	251	6,943
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	780	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,440	293
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	222	-
受取利息及び受取配当金	1,137	830
支払利息	522	219
為替差損益(は益)	1,640	892
固定資産売却損益(は益)	-	911
固定資産除却損	712	-
売上債権の増減額(は増加)	241,764	88,201
たな卸資産の増減額(は増加)	30,421	35,735
その他の流動資産の増減額(は増加)	4,260	2,118
その他の固定資産の増減額(は増加)	1,418	242
仕入債務の増減額(は減少)	139,908	77,065
未払消費税等の増減額(は減少)	1,739	9,148
その他の流動負債の増減額(は減少)	24,120	24,830
その他の固定負債の増減額(は減少)	5,865	6,444
小計	23,738	127,301
利息及び配当金の受取額	1,127	820
利息の支払額	522	219
法人税等の支払額	2,275	1,705
和解金の支払額	-	9,222
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,067	116,975
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,446	3,815
有形固定資産の売却による収入	-	6,388
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,446	2,572
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	567	806
自己株式の取得による支出	20	-
配当金の支払額	14,832	14,799
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,419	15,606
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,640	892
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,437	103,049
現金及び現金同等物の期首残高	518,740	566,012
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 516,302	¹ 669,062

【会計方針の変更等】

当第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響額は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 偶発債務

前事業年度(平成24年3月31日)

当社は、友田町ビルの所有者である神戸設備工業株式会社より損害賠償請求訴訟(訴額500,000千円)を受け、現在係争中であります(訴状到達日 平成23年3月23日)。当社は賃貸借契約の内容に沿って契約更新をしない旨を通知しておりましたが、当社の意思表示が特約違反又は信義則違反に該当するとして、同社より損害賠償請求訴訟を受けているものであります。

友田町ビル退去につきましては、近年推進しております保有不動産の有効活用を目的として、自社ビルへの移転を決意したもので、当社の経営方針に沿ったものであります。

訴訟の推移によっては今後の業績に影響を及ぼす可能性もありますが、現時点ではその影響を予測することは困難であります。

当第2四半期会計期間(平成24年9月30日)

当社は友田町ビルの所有者である神戸設備工業株式会社に対して、賃貸借契約の内容に沿って契約更新をしない旨を通知しておりましたが、当社の意思表示が特約違反又は信義則違反に該当するとして、同社より損害賠償請求訴訟(訴額500,000千円)を提訴されておりました。

平成24年6月28日付で、同社より訴え変更の申立がなされ訴額が500,000千円から203,458千円に変更されましたが、訴え変更の前後を問わず、同社の請求に対し全面的に争ってきました。

平成24年10月11日に大阪地方裁判所より、当社の主張を全面的に認め、原告の請求を棄却する当社の全面勝訴の判決が言い渡されました。当社は第一審で勝訴判決を得ましたが、控訴審で係争が続く可能性はありますので、その場合には引き続き、当社の正当性を主張していく方針であります。

今後の動向によっては業績に影響を及ぼす可能性もありますが、現時点ではその影響を予測することは困難であります。

2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第2四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	36,965千円	15,568千円
支払手形	5,901 "	4,988 "

(四半期損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第2四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

当社の売上高は通常の営業形態として上半期に比べ下半期の割合が大きいため、事業年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、第2四半期累計期間と他の四半期累計期間の業績に季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金	521,302千円	674,062千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	5,000 "	5,000 "
現金及び現金同等物	516,302千円	669,062千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	14,922	5	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	16,171	5	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)に対する配当金1,250千円を含んでおります。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			
	コンクリート 関連事業	建築設備機器 関連事業	不動産 関連事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	679,426	195,203	32,539	907,169
セグメント間の内部 売上高又は振替高				
計	679,426	195,203	32,539	907,619
セグメント利益又は セグメント損失()	70,924	3,799	12,728	54,396

(注)各報告セグメントにおけるセグメント利益又はセグメント損失は、営業損益を使用しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

損 失	金 額
報告セグメント計	54,396
棚卸資産の調整額	2,089
その他(注)	281
四半期損益計算書の営業損失()	56,204

(注)勘定科目の表示組替により発生した調整額であります。

当第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			
	コンクリート 関連事業	建築設備機器 関連事業	不動産 関連事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	740,054	327,751	30,583	1,098,389
セグメント間の内部 売上高又は振替高				
計	740,054	327,751	30,583	1,098,389
セグメント利益又は セグメント損失()	78,144	16,135	11,313	50,695

(注)各報告セグメントにおけるセグメント利益又はセグメント損失は、営業損益を使用しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

損 失	金 額
報告セグメント計	50,695
棚卸資産の調整額	14,404
その他(注)	62
四半期損益計算書の営業損失()	65,038

(注)勘定科目の表示組替により発生した調整額であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更による各報告セグメントにおけるセグメント利益又はセグメント損失に与える影響額は、軽微であります。

従来、事業セグメントの損益については経常損益ベースの数値を利用し、全社費用等については、各セグメントの経常損益に配賦しておりましたが、第1四半期会計期間より、経営管理上利用している損益を経常損益から営業損益に変更したことに伴い、第1四半期会計期間から、事業セグメントの損益を営業損益ベースの数値に変更し、全社費用等についても各セグメントの営業損益に配賦することとしました。

なお、前第2四半期累計期間のセグメント情報を第1四半期会計期間より変更した事業セグメントの損益の測定方法に基づき、作り直したものは、前第2四半期累計期間の「1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」及び「2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	20円17銭	24円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	60,186	74,203
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	60,186	74,203
普通株式の期中平均株式数(株)	2,984,382	2,984,269

(注) 1 1株当たり四半期純損失金額を算定するための期中平均株式数につきましては、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式を含めております。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月9日

株式会社イトーヨーギョー
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 南方 美千雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 浩史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イトーヨーギョーの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第64期事業年度の第2四半期会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イトーヨーギョーの平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。